

次世代“光”産業創生事業

参加事業者の募集について

徳島県では、本県が誇る2つのブルー「藍」や「LED」をはじめ「木工」や「金属」など県内ものづくり企業の高い技術力を活かした、新分野の製品開発と海外大規模展示会等からの発信や販路拡大を支援する事業を実施します。ついては、次のとおり、本事業に参加する事業者を募集します。

1 応募要件

下記（1）～（3）を満たす者

（1）中小企業者（個人事業主含む）であって、徳島県の地域資源を活かしたのものづくりに取り組む者であること。

※中小企業者とは、中小企業基本法（昭和38年7月20日法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者をいう。

（2）徳島県内に本社または事業所を有する中小企業者であること。

（3）最低限の経営管理体制を整えており、海外展示会商談会等での受注に対して、海外に輸出する体制があること、または、その体制を構築する予定があること。

※県内企業単体では技術的に製品開発が実施できない場合、県内企業複数の連携事業体や、県内企業を主体とする県外企業との連携事業体も対象とする。

2 審査要件

（1）海外向けの製品開発・改良等に対する熱意・意欲及び十分な能力を有すること。

（2）本事業の運営について、コーディネート事業者及び海外アドバイザー、日本人デザイナー等に協力的、かつ主体的に製品開発・改良や販路開拓に取り組むことができること。

3 採択件数

5社程度

4 支援の流れ

主な支援の流れは以下のとおりです。

- ・海外アドバイザー、日本人デザイナー等による製品企画や製品開発のための海外市場ニーズ等の情報提供、アドバイス等の実施

↓

- ・海外市場のニーズに合致する製品企画や製品開発・改良に関するアドバイス及び海外展示会（フランス・メゾン・エ・オブジェ2020）への出展機会の提供と商談サポート

↓

- ・海外展示会に来場するバイヤー等へのヒアリング及び各参加事業者へのマーケティング結果のフィードバック

5 支援の範囲

- (1) 海外アドバイザー、日本人デザイナー等の招聘及びアドバイス支援の提供
- (2) 展示会への出展料及び展示会場での商談支援
- (3) 本事業における広告宣伝等

※以下の費用は、事業者の負担となります。

- ・製品試作費及び製作費
- ・事業者の海外渡航費及び宿泊費（海外展示会等に参加する場合）
- ・本事業におけるデザインやアドバイスの範囲を超える本格的な作図、デザイン業務

※本事業におけるデザインやアドバイスの範囲とは、製品外観等の基本的なデザインやコンセプト等のスケッチ、図面、デザイン提案です。採択後に、デザイナーとデザイン契約を締結していただきます。

6 申込・選考について

- (1) 提出書類

応募申込書（別紙様式）に必要事項を記入し、PDF化したものを、e-mailで提出後、社印を押印した応募申込書の原本を郵送してください。

※応募申込書は返却いたしませんのであらかじめご了承ください。

(2) 募集期間

令和元年6月18日(火)～令和元年6月27日(木) 17時(必着)

(3) 選考方法

提出書類の内容により審査するとともに、必要に応じて申請者に対してヒアリング等を行い、海外デザイナー等の意見を踏まえ、総合的に採否を決定します。なお、追加資料の提出をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(4) 採択決定及び通知

採否の結果については、メール等により担当者あてに通知します。また、採否の理由についての問合せには応じられませんのであらかじめご了承ください。

7 その他

- ・ご提出いただいた書類については、採択審査及び製品開発支援を目的として利用し、その他の目的で利用することはありません。
- ・本事業に係る個人情報については、本事業の円滑な遂行のために利用します。また、収集した情報については、法令に基づく開示要求があった場合、本人の同意があった場合、その他特別な理由のある場合を除き、第三者には提供いたしません。
- ・提出書類の記載内容に虚偽があった場合、採択後であっても採択を取り消すことがあります。
- ・メディア取材や事例公表等にご協力いただく場合がありますので、ご了承ください。

8 応募申込書提出先・問合せ先

- ・徳島県商工労働観光部新未来産業課 LED・ロボット産業担当

電話：088-621-2121

メールアドレス：led@mail.pref.tokushima.jp